

## ■放射能測定結果

放射性物質汚染対策特別措置法第8条第2項により、当組合のごみ処理施設（エコパークしおや）及びし尿処理施設（しおやクリーンセンター）の焼却灰等に含まれる放射性セシウム等の濃度測定を実施しました。

しおやクリーンセンターの汚泥についてはエコパークしおやで焼却しているため、焼却灰の放射能測定はエコパークしおやにて実施しております。

今後も測定結果をホームページにて公表いたします。

### ○塩谷広域行政組合所管施設の放射能測定結果

試料採取日	施設名	対象試料	核種	放射能濃度 [ベクレル/kg]	暫定基準値 [ベクレル/kg]	
令和3年 8月2日	エコパークしおや (矢板市安沢地内)	主灰 *1	1号炉	ヨウ素131	不検出	8,000
				セシウム134	不検出	
				セシウム137	35	
				計	35	
			2号炉	ヨウ素131	不検出	8,000
				セシウム134	不検出	
				セシウム137	33	
				計	33	
		飛灰 *2	ヨウ素131	不検出	8,000	
			セシウム134	不検出		
			セシウム137	170		
			計	170		
令和3年 8月3日	しおやクリーンセンター (矢板市安沢地内)	放流水	ヨウ素131	不検出		
			セシウム134	不検出		
			セシウム137	不検出		

\*1：「主灰」とは燃やしたごみの燃えがらの灰のことをいう。

\*2：「飛灰」とはろ過式集じん器（エコパークしおやでは「バグフィルター」が該当）などで捕集した排ガスに含まれるダスト（ばいじん）のことをいう。